

資料6 行財政改革懇話会 | 事前聴取意見及び回答一覧

(26/05/21 行政管理課)

No.	委員名	資料	ページ	箇所（大分類）	箇所（中分類）	箇所（小分類）	意見	回答	部局等	課
1	西山委員	資料2	4	現プログラム	実施項目1「情報の伝わり方を重視した広報の確立」	取組項目3「おきなわ県政出前講座の充実」	おきなわ県政出前講座の受講者層は、自前で開拓されているのか、連携先があるのか、いかがでしょうか。自前で確保していたり、受講者の偏りがあるとなると、各回の講座の効用が十分に発揮されないのではないかと懸念されたのですが、ターゲットの多様性の確保については、どのように取り組まれていますか。収納手続のオンライン化や電子申請の拡充、県税の確保、生活保護に関しては、若い世代が、家族等の年長の世代のフォロー役ともなる側面が大きいので、できればより若年の世代を、よき県政の理解者・サポーターとなるよう頼む視点をいただけたらと思います。	本講座は、原則として県民の皆様からの自主的なお申し込みにより実施しております。申込方法については、電子申請、広報課への持参、郵送、ファクシミリにて受け付けており、皆様が参加しやすい環境づくりに努めております。対象は、民間団体や自治会、NP0のほか、学校や任意のグループなど幅広く想定しております。若い世代につきましても、実際に高校や大学などから多くのお申し込みをいただいております。一方で、自主的な申し込みを基本としているため、ご指摘のように受講者層に偏りが生じる可能性は課題であると認識しております。今回いただいた「若い世代をよき県政の理解者・サポーターに」という視点は大変重要であると考えております。現在も県の広報誌を通じて講座の募集を紹介しておりますが、今後はこれまでの実績を活かしつつ、各分野の担当課とも調整・連携を図りながら、若い世代に向けてSNS等で出前講座の開催を周知することを検討するなど、講座内容の見直しや周知方法のさらなる工夫に取り組んでまいります。	知事公室	広報課
2	西山委員	資料2	5	現プログラム	実施項目1「情報の伝わり方を重視した広報の確立」	取組の効果	《何を》わかりやすく伝えるかについて、《何を》についての精査はどうなっているのか、という点を質問いたします。事業遂行において、たとえば、県民の行動変容をもたらしたい課題をより伝えることができた、県の困っていることをより共有することができたという評価軸が同われないことが気になります。県にとっての広報で必要となるのは、県の各施策に進捗をもたらすことであって、それによる、県職員の業務負担軽減を促進するためのものではないか、と考えるためです。また、県の施策の委託先にも影響が及ぶような、強い反対活動がある場合には、より多くの県民の理解や支持が得られなければ、委託先、担当部署の孤立を招き、手間と時間をかけたプロジェクトの失敗にもつながります。抽象的な県民にとっての便宜の視点だけではなく、県庁にとっての具体的な困りごとの解消に向けた便宜を図る、そのための告知事項の内容を並べて検討することは、県民のためでもあるはずです。	各種施策の推進にあたっては、県民の理解と協力を得て「県民参加による開かれた県政」を実現するため、「県政情報をわかりやすく迅速に発信すること」が重要と考えております。そのため、基盤となる県ホームページのアクセシビリティ（利用しやすさ）向上に取り組んでおります。具体的には、アクセス階層の適正化、リンク切れの解消、PDF中心の見にくいページの改善などを図るため、全ページからサンプルを抽出して「ホームページ要改善指数」を精査（算出・数値化）し、課題の把握と改善を進めております。各課の担当職員への助言・研修を通して、専門用語の言い換え、写真・イラストの活用にも努めるほか、スマートフォン の普及やSNSの進展に合わせた情報発信にも注力しているところです。引き続き、関係部局や事業委託先等と連携し、県民に伝わる広報活動を展開してまいります。	知事公室	広報課
3	田中委員	資料2	9	現プログラム	実施項目5「データを活用した政策（事業）立案や業務執行（EBPMの推進）」	－	2025年11月のスマート県庁専門委員会において、名嘉村委員及び小職より、EBPMに基づく行財政改革企画コンテストの意見がでていたものかと思いますが、取り組みにおける庁内の表彰制度や、外部機関との連携したコンテストの実施等をご検討いただき、EBPMに対する庁内職員のモチベーション向上に取り組むことをご検討いただきたく存じます。	EBPMの推進に関しましては、EBPM実践に向けた伴走支援を実施する他、これによりモデルケースを創出し、その周知等に取り組むこととしております。いただいたご意見につきましては、EBPMに対する理解や関心を深め、実践に向けた機運醸成に有効であるものと認識しており、モデルケースの構築に向けた取組の一環として実施できないか等、検討してまいります。	総務部	行政管理課
4	西山委員	資料2	33	現プログラム	実施項目16「県立病院の経営強化」	取組項目3「医師の確保」	医師の退職率（定着率）はどうなっていますでしょうか。新規に確保したとしても、定着するとは限りません。医師の県内定着のためにどのような取り組みをなされているのか、お伺いしたいです。私ども琉球大学の医学部医学科に地域枠で入学された学生も、義務履行期間に到達した後は自由であると聞いております。また、沖縄の医療を担う県立病院は沖縄本島に4病院ですが、八重山病院・宮古病院もあります。「県立病院」とひとくくりにすることで、離島の県立病院の医師確保の状況、常駐医師の不在の問題を見えづらくしていないかどうか、この点はやや疑問に思っております。	委員ご指摘の「医師の退職率（定着率）」について、一般に医師は、大学等の医局人事や他施設での研修、国内外への留学など、キャリア形成に伴う流動性が非常に高い職種です。また、研鑽を積んだ後に再び県立病院へ戻る医師も一定数おり、退職率等の数値は実態を正確に反映しにくい側面がございます。その上で、病院事業局としましては、医師定着のために、働き方改革やタスクシフトの推進による負担軽減に加え、キャリア形成支援等に取り組んでいるところです。また、離島の県立病院においては、各病院独自の確保策に加え、中部病院や南部医療センター・こども医療センターで育成した医師を計画的に派遣する体制、及び県立病院間での診療応援体制を構築しており、県立病院全体として離島を含めた地域の医療体制の確保に取り組んでおります。	病院事業局	経営課
5	田中委員	資料4	20	次期プログラム	本県を取り巻く環境の変化	生成AI技術の急速な進化・普及	生成AIについて、単なる業務の省力化・効率化に向けた活用にとどまらず、「企画立案などの創造的な業務へのシフト並びにその創造的な業務をより効果的に推進するための活用を念頭に、業務改革に向けた積極的な活用を推進していく必要があります。」と、AIによる付加価値創造を明記している点について評価いたします。	いただいたご意見も踏まえまして、生成AI等について、業務の省力化・効率化のみならず、創造的な業務へのシフト並びに創造的な業務の効果的な推進に向けた活用も推進するべく取り組んでまいります。	総務部	行政管理課
6	比屋根委員	資料4	28	次期プログラム	目標2説明文	7～10行目	創出された人的資源について、「創造的な業務」へ重点的に配分する。という表記が分かりづらいのではないかと 생각합니다。県民にメリットが伝わる表現がいいのではないのでしょうか。例えば、デジタル化で削減した時間を、県民一人ひとりに寄り添う相談業務や、複雑化する課題への対応に充てることで、行政サービスの質を高めるなど。その他、同じく31ページにも同様の表現があります。	「創造的な業務」に関しましては、ご指摘いただいた箇所をはじめ、各所において、「業務を改革し、これにより創出された人的資源について、企画立案や県民対応といった『創造的な業務』へ重点的に配分～」 「業務改革を断行することで、人的資源を創出し、県民との対話や企画立案といった、より『創造的な業務』への重点配分～」など、県民にメリットが伝わる表現を心掛けているところです。	総務部	行政管理課

資料6 行財政改革懇話会 | 事前聴取意見及び回答一覧

(26/05/21 行政管理課)

No.	委員名	資料	ページ	箇所（大分類）	箇所（中分類）	箇所（小分類）	意見	回答	部局等	課
7	西山委員	資料4	37	次期プログラム	実施項目3「職員の確保」	取組項目1「採用広報の強化と志願者との接点の拡大」	インターンシップや説明会等により志望者との接点の拡大を図るなどの取り組み内容についてです。 職員採用試験の申込者数、受験者数に占める本学学生の具体的な割合は承知しておりませんが、県外民間企業の意欲的な新卒採用を背景に、県外企業ですでに働いている卒業生の増加により、より県外進出の心理的ハードルが下がっていますし、ご家族も応援される傾向があるように思います。 県庁で働く魅力を学生に伝えるには、まず志望者になってもらわなければなりません。公務員試験対策を始める前のもっと早い段階、具体的には大学3年生までの、志望者でない学生の掘り起こしはどこまで取り組まれているでしょうか。入職による成長イメージをもてれば、条件面以外の要素も就職の選択にかかわってきますので、無視できないように思います。 また、専門職大学院（法科大学院）で働く者としては、修了生の出口確保の観点から、受験年齢の一層の緩和をご検討いただけないでしょうか。司法試験は、修了後最大5年まで受験可能ですので、公務員試験に切り替える踏ん切りがつかず、間に合わなかった事例が過去も含めると多数あります。卒後5年勉強しているため、職歴のない者も少なからずおります。どうか採用試験のスタートラインに立たせていただけないかと願っております。	インターンシップ等による早期からの志望者の掘り起こし、並びに受験年齢の緩和に関する貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 採用試験受験者の減少、内定辞退や若手を中心とした普通退職の急増により、多数の欠員が生じており、人材確保が急務となっている中、今年度、人事課内に「働き方改革・人材確保推進室」を新設し、人材確保と職場環境改善に一体的に取り組む専任体制を構築しました。具体的な取組として、①職員採用広報のデジタル化（SNS等による県職員の魅力発信）や採用ルートの多様化（再採用試験や社会人経験枠試験の実施・拡充）による志望者の「獲得」、②座談会等を通じた内定辞退防止、入庁意欲向上による「接続」、③研修や面談、働き方改革の推進等による離職防止の「定着」を一体的に推進していくこととしています。 ご指摘の2点について、以下のとおり回答いたします。 1. 大学3年生までの早期段階からの学生の掘り起こしについて 本県では、学生に県庁で働く魅力や成長イメージを早い段階から持ってもらうため、大学・大学院、短期大学（学年不問）、高等専門学校の学生・生徒を広く対象とした「学生向けインターンシップ」を実施しており、早期の段階から志望者との接点拡大に努めております。また、次期プログラムにおいても「採用広報の強化と志願者との接点の拡大」を掲げており、職種別の紹介動画を制作・公開して「県庁職員の仕事・現場」の情報を可視化することで、現時点で公務員志望でない学生に対しても、県庁の仕事のやりがいや魅力を積極的に発信する取り組みを進めております。今後も、人事委員会と連携した「職員採用ガイダンス」への職員派遣等を通じ、より早い段階からの志望者の掘り起こしに尽力してまいります。 2. 専門職大学院修了生等への受験年齢の緩和について 沖縄県職員採用試験（上級試験及び上級（特別枠）試験等）については人事委員会が実施しているところですが、受験年齢につきましては、現在、「22歳～35歳」（※採用年度の4月1日時点での年齢）を要件としております。この要件には職歴の有無は問われないため、法科大学院等の専門職大学院を修了後、司法試験等の受験期間（最大5年）を経てから公務員への就職に切り替える方であっても、35歳に達するまでであれば、採用試験を受験していただくことが可能な制度となっております。県といたしましては、今後も多様な経験や専門性を持つ優秀な人材を安定的に確保できるよう、社会情勢や志願者の動向を踏まえながら、人事委員会とも連携し、より多くの方が受験しやすい試験制度のあり方について引き続き研究・検討してまいります。	総務部	人事課
8	田中委員	資料4	49	次期プログラム	実施項目14「デジタル基盤の改善」	—	モバイル型パソコンの導入や、庁外における通信手法についての検討について、大変重要な取り組みと考えます。 資料4 P18によると、県庁職員の自己都合による退職者数は、増加傾向にあり、2024年度は、2020年の2.9倍にあたる102人と過去最大の退職数となっていることですが、働きやすい環境作りをしていくことも重要なのではないのでしょうか。 弊社では、場所に縛られず、どこでも活躍できる環境づくりを推進するために、業務フローも出社を前提としないものに再構築し、リモートワーク前提の働き方を採用しています。 県庁の仕事の性質上、出社が免れない業務も多いかとは思いますが、資料4 デジタル基盤の改善(P49)において、記載の「クラウドサービスの活用」などを推進し、働きやすい環境作りを構築することも重要だと考えます。	ご指摘のとおり、クラウドサービスの利活用等を推進しながら、業務の省力化・効率化やテレワーク等の働き方改革の推進に取り組んでまいります。	企画部	デジタル社会推進課
9	田中委員	資料4	50	次期プログラム	実施項目15「外部知見を活用したAI等活用人材の育成」	—	庁内AIの推進を図るにあたり、沖縄県内の事業者等への依頼を中心にご検討をいただきたいと思います。沖縄県では、県内で創出された付加価値の約2割以上が県外に流出しているとされており、デジタル関連分野を中心とした新産業の創出が全国的なトレンドに比して遅れていることに起因しているとも言われてます。庁内業務の効率化を図るにあたり、沖縄県内の事業者がそれらの効率化を担当することで、助成金ではなく、売上として、事業者の支援につながるほか、沖縄県内の事業者のAIに関するノウハウの蓄積につながるものと考えられることから、提言いたします。	ご提言のとおり、県内事業者と意見交換しながら、庁内におけるAI等の活用・推進に取り組んでまいります。	企画部	デジタル社会推進課
10	西山委員	資料4	52	次期プログラム	実施項目17「業務のペーパーレス推進」	取組項目1「ペーパーレス会議の推進」	県の審査会等で出席しておりますと、どうしても紙資料が出てくることが多いです。どこまで印刷するかも、同じ県庁内でも、担当される部局によってまちまちです。事前の説明資料と、当日会場で配布される資料と同じであっても、持参しない場合に備えて印刷していただいているのは恐縮ですが、やはり改革の趣旨には合わないと思われます。 インターネットに接続しないタブレット・PC端末など導入されるコストと、印刷のコスト+時間的コストを天秤にかけていかれるものと思われますが、個人的には紙媒体は紛失したり、取扱注意と書かれていても普通に捨てられるリスクを感じております（その分、シュレッダー処理を負担に感じてられる委員もいるのではないのでしょうか）。 外部の委員の中には、紙資料を要求される方もおられるでしょうが、選択制にするなど、より一層のペーパーレス化を進めていただけると幸いです。	本県においては、会議のペーパーレス化を推進するべく、各部局等に対して、ツールの活用方法や開催事例等のノウハウ周知に取り組んでいるところです。 次期プログラムにおいては、引き続きノウハウの周知等により機運醸成を図るとともに、現状の課題等を把握したうえで、セキュリティを確保し、より効率的かつ効果的に会議を開催する方法を検討するなど、更なるペーパーレス会議の定着に向けた取組を進めてまいります。	総務部 企画部	行政管理課 デジタル社会推進課

資料6 行財政改革懇話会 | 事前聴取意見及び回答一覧

(26/05/21 行政管理課)

No.	委員名	資料	ページ	箇所（大分類）	箇所（中分類）	箇所（小分類）	意見	回答	部局等	課
11	比屋根委員	資料4	72	次期プログラム	実施項目32「県立病院の経営強化」	—	県立病院の経営強化について、令和7年度の進捗状況において「大幅遅れ」となっています。経常収支が目標の10億円の赤字に対し、実績が81億円を超える赤字となっている現状は深刻です。 令和7年度から新たに設置した「経営再建推進室」による取り組みが、具体性とスピード感があまり感じられません。「沖縄県立病院経営再建計画」に掲げられている、病床病棟再編や職員配置の最適化、外部専門家を活用した経営改革の伴奏支援といった施策について、それぞれの取り組みや改革にいつ着手するのか、具体的なロードマップを早期に示すべきではないでしょうか。	「県立病院の経営強化」については、コロナ禍中の令和5年3月に策定した「県立病院経営強化計画」（計画期間：令和5年度～令和9年度）を踏まえて経営強化の取組を進めておりましたが、その後、コロナ禍を経て受診行動の変容による患者減や、急激な物価高騰・人件費上昇等により、全国的に公立病院の経営状況が急激に悪化し、当県においても令和6年度決算において過去最大の約93億円の経常赤字に至ったことから、令和7年度に「経営再建推進室」を設置し、病院経営の専門コンサルティング事業者の支援を受けながら、早期の収支改善効果の発現に向けて、各病院現場の業務改善支援や月次経営分析・管理者研修等の個別取組に先行着手するとともに、構造改革を含めた徹底した経営基盤強化の取組推進に向けて、現行計画を「経営再建」に視点を切り替えて見直すこととし、令和7年度中に先行着手した取組を含めた「経営再建計画」（期間：令和7年度～11年度）を令和8年3月末に策定し、新たな取組の追加・収支計画等の見直しを行ったところです。 経営再建に係る主要施策の取組状況については、令和7年度から、人件費と収益のバランス適正化に向けた新たな取組としてこれまでの職員定数の管理方法をあらためて、各病院現場の実情を踏まえて職員配置を最適化できるよう、各病院長が主体的かつ柔軟に職員定数配置を検討できる仕組みへの転換を図っております。 病床・病床再編については、各医療圏の特性・医療ニーズを踏まえて、急性期病床の一部を地域包括ケア病床等の回復期病床へ機能転換を図るなどの取組を進め、病棟の運用改善による収益増や、新たな看護提供方式の導入による看護の質の向上・時間外縮減等の効果が現れてきております。 また、経営再建期間中の病院運営に係る円滑な資金調達のため、国の新たな特例債活用に向けた調整を行い最大約189億円枠の起債同意をいただきました。 今後も救急や離島・へき地医療等、県立病院が担うべき政策医療を持続的に提供していくため、令和8年度も引きつづき専門コンサルティング事業者を活用しながら、今回策定した経営再建計画の取組方針を踏まえた病院毎のロードマップを早急にとりまとめ、県立病院全体で取組意識の更なる醸成・認識共有を図りながら、着実・迅速な経営再建に全力を尽くしてまいります。	病院事業局	経営課
12	比屋根委員	資料4	88	用語集	修正医業収支比率の説明文	—	資料2の34ページ項目番号16、資料4の72ページの項目番号32「県立病院の経営強化」の成果指標名の修正医業収支比率は（医業収益－他会計負担金）となっていますが、88ページの用語解説では、（医業収益－他会計繰入金）と異なる表記になっています。どちらかに統一したほうが良いです。	実施項目所管課等へ確認の上、表現を統一させていただきます。	総務部	行政管理課